町の情報案内電話

『ひかりガイド』

8月10日からスタート

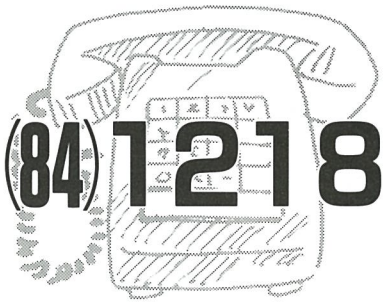

電話番号 (84)1218に おたずね 下さい。

町では、「ひかりガイド」を八月十日から開設することになりました。

「ひかりガイド」は、町民のみなさんから電話で照会があった場合の受付窓口で、町の行事や各種の催し物、町の概要などをおこたえするものです。

町の行事については……
町民会館を含む町行事の日時と場所
各種催し物については……
町内での催し物の日時と場所
簡単な内容等
町の概要については……
町の位置、地勢、統計数値などです。

「ひかりガイド」開設時間

平日 午前八時三十分から午後五時まで

土曜日 午前八時三十分から正午まで

万が一のそなえに

交通災害共済

交通災害共済は、住民相互の共済制度で、交通事故にあった方に見舞金をおくり、少しでも財政的負担を軽くしようというものです。

昨年度の交通災害加入率は町全体で57・3パーセントでした。六十一年度にお支払いした見舞金総額は、三百三十五万五千円（傷害見舞金二十二件百八十五万五千円、死亡見舞金一件百五十万円）でした。

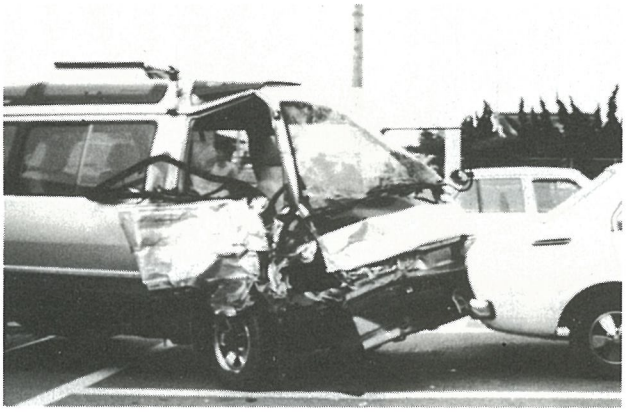

いつ、誰があうかわからない交通事故、万が一の備えに家族全員で加入しましょう。

掛金は年間一人四〇〇円で交通事故により死亡した場合一五〇万円、ケガは、入院、通院の日数により最高五〇万円までの見舞金が支払われます。

加入申込書は、区長さんからみなさんのご家庭に配られますので、八月二十五日までに区長さんに申し込んで下さい。

なお、保育所、幼稚園、小中学校児童、生徒については、それぞれ団体加入をしていますので申し込みの必要はありません。

なお、交通事故にあったら速やかに警察に届け出しましょう。見舞金の請求に事故証明が必要になります。くわしくは、役場総務課広報防災係☎(84)1211㈲214－01へ。（加入申し込みも受け付けしています。）